

## 令和6年度第4回狭山市社会福祉審議会開催案内

狭山市社会福祉審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和7年3月7日

狭山市社会福祉審議会

1 開催日時 令和7年3月24日（月）午前10時00分開会

2 開催場所 市役所7階 職員研修室

3 内 容

（1）第5期狭山市地域福祉計画策定についての勉強会

（2）第5期狭山市地域福祉計画策定に向けた来年度の進め方について

（3）その他

4 傍聴手続

（1）傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しください。  
会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。

（2）受付開始時間は、開催当日の開会15分前から行います。

（3）傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（4）当日は「狭山市会議の開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止の基本的なガイドライン」に基づく感染防止対策を講じますので、ご協力をお願いします。

5 問い合わせ先

福祉政策課 電話 2953-1111 内線 1511  
2937-7562（直通）